

次期 教育振興基本計画・教育大綱（案） 及び 実施計画（案）について

教育委員会事務局 教育総務部 教育政策課

1. 計画の期間及び計画の位置づけ

計画期間

令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）の4年間

計画の位置づけ

熊本市第8次総合計画



教育振興基本計画・教育大綱

基本理念・基本方針

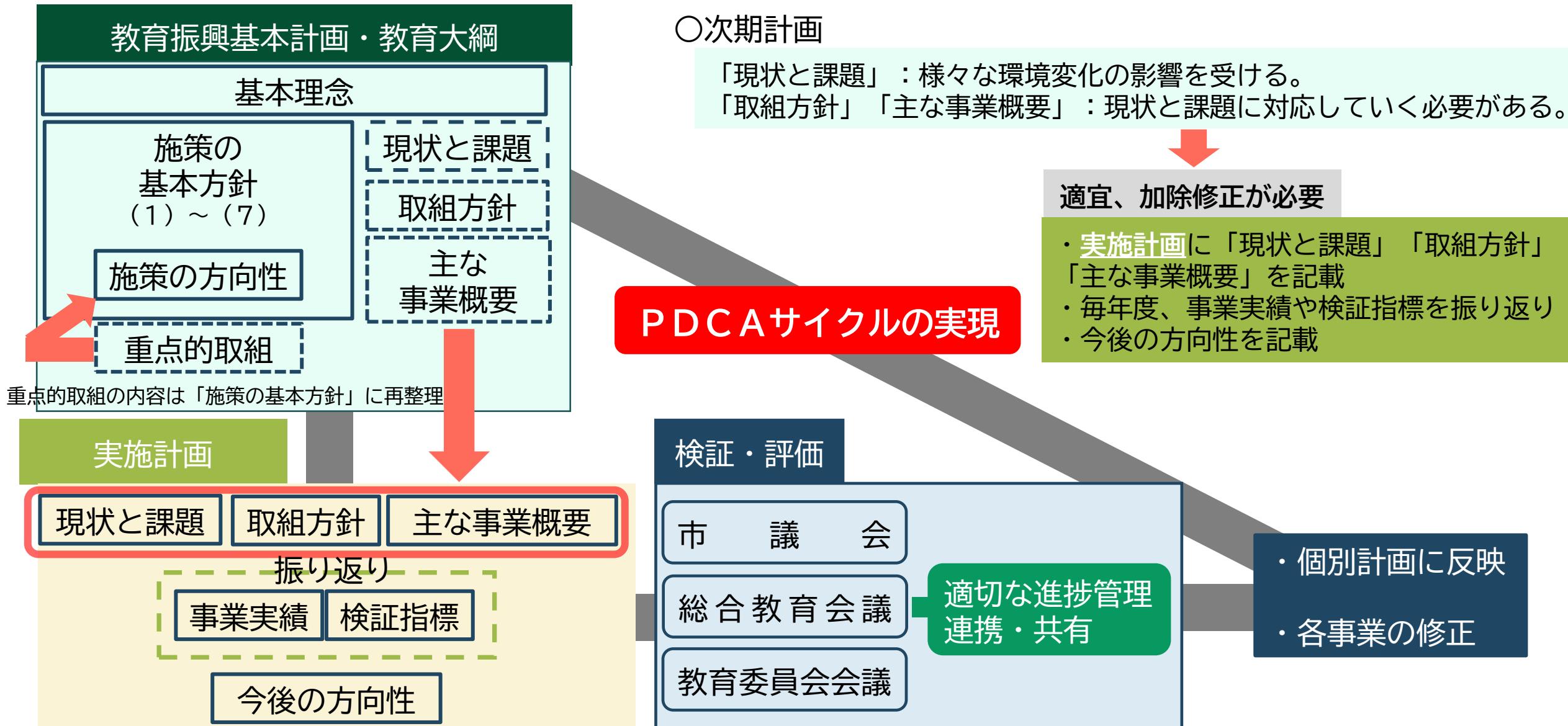
教育振興基本計画 実施計画

▼ 基本理念・基本方針を反映した施策群

分野別施策

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校改革！教職員の時間創造プログラム ・校則・生徒指導のあり方の見直しに関するガイドライン ・市立高等学校・専門学校改革基本計画 ・熊本市立幼稚園まなび創造プログラム ・いじめ防止基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進計画 ・教育の情報化 ・地域教育情報ネットワークに関する事業 ・体罰・暴言等に関する相談事業 ・児童育成クラブ管理運営事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市子ども輝き未来プラン ・熊本市障がい者生活プラン ・生涯学習推進計画 ・文化芸術振興指針 <p>など</p> |
|---|--|---|

2. 次期 教育振興基本計画・教育大綱のPDCAサイクル



基本理念 豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む

施策の基本方針

(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

- ① 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ② 自ら学びに向かう力を育む教育の推進
- ③ 社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進
- ④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進

(4) 子どものいのちと権利の擁護

- ① 子どもの最善の利益を守る環境づくり
- ② 家庭環境に左右されない学習機会の充実
- ③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- ④ 子どもの権利擁護に関する理解の促進

(5) 生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

- ① 学びと活動の循環による環境の整備
- ② 生涯学習関連施設の機能充実
- ③ 青少年の健全育成

(6) 市民が身近に親しめる文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の推進
- ② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

(3) 最適な教育環境の整備

- ① 安全・安心な学校づくりの推進
- ② 働き方改革の推進
- ③ 学校におけるマネジメント体制の強化
- ④ 地域や家庭と連携した教育環境の整備

(7) ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

- ① スポーツ機会の充実
- ② 競技力の向上
- ③ スポーツ施設の整備・機能充実

3. 次期 教育振興基本計画実施計画（案） 基本方針（1）～（7）概要

基本方針（1）

主体的に考え行動する力を育む教育の推進

施策の方向性

- ① 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ② 自ら学びに向かう力を育む教育の推進
- ③ 社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進
- ④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進

取組方針

こどもたちを取り巻く環境が大きく変化している中、こどもたちが将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指して学校での生活や学びに自ら意欲的に取り組めるような魅力ある授業づくりに努めることで、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを目指していく。

主な事業概要

- ・豊かな人間性や人権感覚を育て、自分や他の人を大切にし、それが具体的な態度や行動に現れるような人権教育の充実
- ・学校教育全体を通じてこどもの意欲・関心を高め、主体的に社会の課題を解決することができる人づくりの推進
- ・持続可能な開発のための教育の視点から、社会の担い手を育むことによる学校や地域の更なる活性化の推進
- ・遊びを通して幼児が最後までやり抜く力や協働する力、創造的な思考と主体的に行動できる力を育む教育の推進

主な検証指標

人が困っているときは、
進んで助けていると答えた
児童生徒の割合

授業において、課題の解決に向け、
自分で考え、自分から取り組んだ
と思う児童生徒の割合

地域や社会をよくするために
何をすべきかを考えることがある
児童生徒の割合

こども（幼児）が自分の思いを表現し、
意欲的に活動していると思う
保護者の割合

基準値 R5	検証値 R9
小：90.3%	小：94.0%
中：86.2%	中：90.0%

基準値 R5	検証値 R9
小：76.6%	小：80.0%
中：71.8%	中：80.0%

基準値 R5	検証値 R9
小：72.8%	小：77.0%
中：61.0%	中：64.0%

基準値 R5	検証値 R9
97.3%	100%

基本方針（2）

こども一人ひとりを尊重した教育の推進

施策の方向性

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実
- ③ インクルーシブ教育の推進
- ④ 体罰・暴言等の根絶

取組方針

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に取り組み、こども一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導・支援の充実を目指す。また、子どもの人権を尊重し、教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止、体罰・暴言などの不適切な指導の防止に努め、早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とするこども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図る。

主な事業概要

- ・指導の個別化と学習の個性化による個別最適な学びと、探究的な学習や体験活動等を通した他者と協働する学びの一体的な充実
- ・こどもたちや保護者の悩みごとの相談に対して、教員と専門家との連携を図ることによる相談体制の強化と課題解決への取組
- ・共生社会の実現に向けた、障がいのあるこどもや外国にルーツを持つこどもなどが共に学ぶ教育の推進
- ・体罰・暴言等、子どもの権利侵害事案に対する再発防止と迅速・適切な事後対応策の実施

主な検証指標

※基準値の括弧書きは参考値

学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う児童生徒の割合

学校内外の機関等で専門的な相談・指導などを受けていない長期欠席児童生徒の割合

配慮を必要とする児童生徒の共に学ぶための支援方法を検討するケース会議等の実施回数

体罰等審議会における体罰・暴言等の認定件数

基準値
R5

小：81.8%
中：77.7%

検証値
R9

小：85.0%
中：80.0%

基準値
R5

小：(40.6%)
中：(38.0%)

検証値
R9

小：20.0%
中：20.0%

基準値
R5

(2,064回)

検証値
R9

2,500回

基準値
R5

18件

検証値
R9

10件

基本方針（3）

最適な教育環境の整備

施策の方向性

- ① 安全・安心な学校づくりの推進
- ② 働き方改革の推進
- ③ 学校におけるマネジメント体制の強化
- ④ 地域や家庭と連携した教育環境の整備

取組方針

学校・家庭・地域の連携や学校におけるマネジメント体制の強化、教職員の働き方改革等進めながら、こどもたちが安全に安心して学ぶことのできる最適な教育環境を整備する。

主な事業概要

- ・校舎、体育館、トイレ等の計画的な老朽化対策、施設・設備の改善を図ることによる安全で良好な学習環境の整備
- ・「学校改革！教職員の時間創造プログラム」の着実な推進による、ゆとりを持ってこどもと向き合える環境づくり
- ・学校におけるマネジメント力を強化するための研修プログラムや、校務支援の充実など、効果的・効率的な学校運営の推進
- ・家庭や地域と連携した授業や体験活動、学校行事などの実施による開かれた学校づくりの推進

主な検証指標

※基準値の括弧書きは参考値

トイレ洋式化整備計画
(10か年計画) の進捗率

基準値 R5
49%

検証値 R9
73%

正規の勤務時間外の在校時間が
1か月80時間を超える教職員数

基準値 R5
(230人)

検証値 R9
0人

児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合

基準値 R5
小：91.3% 中：97.7%

検証値 R9
小：100% 中：100%

学校が家庭や地域と連携・協力しながら教育活動を進めていると
思う保護者の割合

基準値 R5
(76.4%)

検証値 R9
80.0%

基本方針（4）

子どものいのちと権利の擁護

施策の方向性

- ① 子どもの最善の利益を守る環境づくり
- ② 家庭環境に左右されない学習機会の充実
- ③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- ④ 子どもの権利擁護に関する理解の促進

取組方針

子どもたちが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、課題を抱える子どもや家庭に迅速かつ的確に対応できるような取組を推進する。

主な事業概要

- ・学校の内外を問わず、子どもの権利侵害に関する相談を受け付け、課題の解決を図ることによる子どもの権利の擁護
- ・学習機会の充実による、社会を生き抜く力を育むための支援
- ・発達や育児に関する相談、初期療育の支援、就学に関する相談、卒業後の進学や就労の支援等、教育や福祉、労働などの関係機関との連携充実
- ・教職員、保護者や子ども自身及び市民全体に対する、子どもの権利擁護に関する正しい知識の普及・啓発のため、広報誌やホームページ等のほか、民生・児童委員をはじめとする地域と連携した周知、教職員の人権研修の推進及び子ども自身が子どもの権利について学ぶ授業の提案

主な検証指標

※基準値の括弧書きは参考値

子どもホットラインにおける
相談件数

基準値
R5

140件
※見込

検証値
R9

300件

放課後学習教室開催校数

基準値
R5

10校

検証値
R9

18校

子育ての不安や困難を相談できる
人や場所がある市民の割合

基準値
R5

(85.7%)

検証値
R9

88.0%

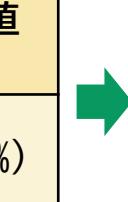
子どもの権利が守られていると
感じる市民の割合

基準値
R5

(43.9%)

検証値
R9

55.0%



基本方針（5）

生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

施策の方向性

- ① 学びと活動の循環による環境の整備
- ② 生涯学習関連施設の機能充実
- ③ 青少年の健全育成

取組方針

各ライフステージの特徴に応じた学習内容を充実させ、その成果を地域にいかすことができる社会づくりを進める。また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化する。

主な事業概要

- ・市民一人ひとりが豊かな人生を送るため、生涯学習による「学びと活動の循環」の仕組みの構築
- ・各図書館・図書室等の特性に応じた蔵書の構成の更なる充実
- ・地域住民が青少年の健全育成活動に参加できるようにするための支援

主な検証指標

※基準値の括弧書きは参考値

生涯学習が自らの向上に役立った
と思う市民の割合

基準値 R5
(68.4%)

検証値 R9
77.0%

図書館、公民館図書室等からの
貸出冊数

基準値 R5
(281万冊)

検証値 R9
300万冊

地域における青少年健全育成活動
への参加者数

基準値 R5
(58,939人)

検証値 R9
85,000人

基本方針（6）

市民が身边に親しめる文化芸術の振興

施策の方向性

- ① 文化芸術活動の推進
- ② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

取組方針

多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、文化芸術の鑑賞機会の提供など文化に触れ合う機会の拡充を図るとともに、関係機関と連携し、歴史的文化遺産の調査研究、適切な保存・活用に取り組み、日々の暮らしの中で文化芸術に親しめるまちづくりを進める。

主な事業概要

- ・文化活動の支援や文化芸術の発信、文化芸術が持つ多様な価値の活用等を通した文化活動の活性化や、市民が文化芸術に触れる機会の創出
- ・伝統文化の後世への伝承や次代の担い手育成の取組
- ・文化に触れる機会の創出によりその価値の認識を促すほか、文化財を活用したまちづくりや地域の魅力向上の推進

主な検証指標

※基準値の括弧書きは参考値

文化に親しんでいる市民の割合※2

基準値 R5		R9
(30.5%)		40.0%

※2 「文化に親しんでいる」とは、コンサートや演劇・映画等の鑑賞、音楽・美術・お茶やお花・踊りなどの習い事、公民館講座等への参加、短歌や俳句を詠む、小説を書く、文化芸術活動の指導を行っている、また熊本城をはじめとする文化財や地域に残る文化資源、記念館・博物館・美術館・図書館等を訪れる、などを指す。

学校等への出張公演の件数

基準値 R5		R9
(12件)		20件

基本方針（7）

ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

施策の方向性

- ① スポーツ機会の充実
- ② 競技力の向上
- ③ スポーツ施設の整備・機能充実

取組方針

市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境整備を図る。

主な事業概要

- ・健康増進や体力の維持・向上など市民ニーズに応じて、日常的にスポーツに親しむ機会を拡充するための地域団体によるスポーツ活動の支援
- ・市民が一流のアスリートとふれあう機会の創出やスポーツ教室の実施などによる競技力の向上
- ・多様化するスポーツに対する市民ニーズへ対応するためのスポーツ施設の機能改善や競技備品の充実の推進

主な検証指標

※基準値の括弧書きは参考値

週1回以上（1回30分以上）スポーツ（軽い運動を含む）をしている市民の割合

基準値 R5
(56.7%)



R 9
58.0%

国体出場者数
(熊本市在住 選手・監督者数)

基準値 R5
(230人)



R 9
260人

スポーツ施設利用者数

基準値 R5
(260万人)



R 9
280万人